納税のお知らせ

固定資産再評価などの都合で本年度の固定資産税（都市計画税も含む）と、国民健康保険税第一期の納税はことしに限り六月です。（平年は五月）

第二期からは従来のとおりですからご協力ください。

広報五城目
発行所　秋田県五城目町役場　編集　総務課
（電話 五城目 501番～505番）　（一部五円）
印刷所　小浜印刷所　電話 6058 番

季節の窓

うぶ毛におおわれたような、まだ柔らかい、カキの若葉の目にしみるような青さ、若葉に照りはえる太陽、さわやかな風、ぬけるような紺色の空、静かに降る雨、それぞれに五月の明るさをもっている。この明るさのなかから、私どもの生活の美しさが生み出されたに違いない。　写真　大空を泳ぐコイのぼり

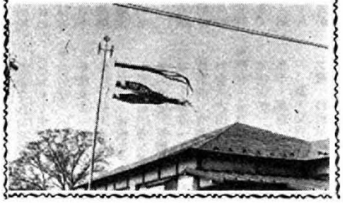

町道の補修急ピッチ

ダンプなどフルに運転

町の産業、文化に、道路が果たす役割は、なにものにもまして大きい。

雪解け後の荒れ果てた道路は四月の長雨でさらに荒れ、県道も町道も穴だらけとなり、ケガ人も出るというありさまです。

町では、大型、小型トラックやダンプカーなど、機動部隊を総動員して砂利を敷きつめ、一日も早く立派な道路にしようと努力しています。

町道の面積は約四十二万平方mですが、全面補修をするために運搬計画をたててこれに当っているものの、砕石量の関係などで、若干遅れる路線もあるかと思いますから、どうかいま少しのごしんぼうをお願いします。

（写真　砂利敷きに活躍するダンプカー）

新しい農業の未来図

策定委員会で検討

本町の農業構造改善事業構想策定委員会は、四月二十四日午後一時から役場第二会議室で開かれました。

この委員会は町及び各農協、農業改良普及所、農業委員会で構成され、その中に各団体の職員で組織されている幹事会で、構想の具体的な検討と調査を行なうことになります。

当日は、いままでの経過と国県の方向を説明し、さらに幹事会でまとめた試案の部分構想を検討、今後町で取り上げられると思われる部門について、そのかたちと将来の見通し及び予想される問題点などを話し合いました。その結果、①幹事会の試案については原則的に方向が一致した。しかし問題点については、充分研究し地元との調整をとりながらおし進めるための組織づくりが大切である③町と各農業団体の役割をはっきりしなければならない④意慾のある地域には、その規模に応じて積極的に事業の促進をはかる。

なお、具体的な計画をたてるために、今後も継続して話し合いを進めることにいたしました

×　×

地元就職者を激励

町と商工会主催による地元就職者の、激励会を四月十七日午後二時から、役場第一会議室で行いました。

ことし本町の工場、事業場、商店、官公署などへ就職した方々は五十三名で、当日の出席は五十一名の好成績でした。まず坂谷商工会長の受入体制と、就職者の心得など、尊い経験や例などを引いて挨拶し、続いて北島町長の激励のことば、アトラクションなど、和気あいあいのうちに午後四時、会を閉ぢました。なお、就職記念として男の方へはネクタイピン、女の方へはブローチ、全員に百円預け入れの貯金通帳をおくりました。

伊藤一氏・教育委員長に

欠員となっておりました五城目町教育委員長は、四月二十七日午後一時から役場で委員会を開き、前委員長職務代行者伊藤一氏が就任、また委員長職務代行者に畑沢実氏が就任しました。

（写真 伊藤氏）

四月定例町議会

監査委員に荒川豊治氏

改選後初の町議会四月定例会は、四月二十七日から八日間（うち三日間は休会）の会期で開かれました。

初日の二十七日は議会運営委員の選任、続いて町長の施政方針説明、議案上程並に審議委員会付託と順調なすべり出しを見せ、二日目は各常任委員会の付託案件審議、本会議における委員長報告並びに議決、一般質問、三日目は一般質問、四日目は一般質問と議案、請願、陳情の審議と各委員会付託、五日目の最終日は各常任委員会の付託案件審議、本会議における各委員長の報告、議案の議決、請願、陳情の処理をもって今回の定例議会は終りました。

可決された議案と審議された請願、陳情は次のとおりです。

▽52号議案　町税条例の一部改正について

町民税の扶養控除は、いままで税額控除一人六〇〇円であったものが、今度から所得控除一人四万円、二人目から三万円となった。

また固定資産税の評価制度の改正にともない課税標準となる額が今年から三年間農地については、いままでの額をこえない額農地以外の土地についてはいままでの一、二倍の額をこえないよう措置され、税率はいままで百分の一・七であったものが百分の一・六に引き下げられたことなど）

▽53号議案　監査委員選任に関する同意を求めることについて（前監査委員荒川豊治氏が再任されました）

▽陳情①統一採草地買収について（久保）継続審議②町道編入について（面潟）採択③浅見内部落内町道改修について（浅見内）採択④職業訓練所の設置について（商工会、木工、タンス、建具、建設技能各組合）継続審議

▽請願　公衆便所設置並びに町民会館建設について（五城目地区ほか）採択

議会運営委員　（敬称略）

委員長　畠山勘五郎
副〃　嶋崎喜之助
委員　二木敬治　畠山豊　宮田清三郎　小熊金之助　伊藤真一郎　坂谷市右エ門

町の政治を勉強

五城目小学校六年生二十五名は、町の政治を勉強しようと、四月二十日役場を訪ずれました。小玉係長の説明のあと〃税金はどの位納まっているか〃〃納まっていない税金はどうするか〃など、突っ込んだ質問があり、それぞれ熱心にメモをとっておりました。

運転者さま　歩行者より

春は一年中でいち番交通事故の多い季節です。

さて、その交通事故のことでお願いがあります。運転手さんがたは鋼鉄でつくられた車体の中に居ますが、私たち歩行者は全身を危険にさらしているわけです　だから自動車に触れるとかならず私たちの方がケガをします。

どうか人の命は何物にもかえがたい尊いものであることを考え、道ゆく人はみんな自分の肉親だという、豊かな人間愛をもって運転願います。

とくに、こどもや老人、目の見えない人、耳の遠い人にはあたたかいいたわりの心をもって運転し、通行の安全を保護してあげてください。

歩行者さま　運転者より

車を運転していると、ときどき呼吸がとまるほどヒヤッとすることがあります。道路交通法は歩行者を守るためにできていますが、歩行者が守らなければならないきまりもいくつかあります。

一例ですが道路を横断するときは直角にまっすぐに通ってください。ななめ横断は時間がかかるばかりではなく、背を向けられた運転者は、歩行者がどんな行動に出るのか不安を感じます。また、こどもが横道から突然走り出ることなども大きな事故の原因になりますから、充分注意してください。

国民年金だより

◆四年目を迎えた国民年金◆

国民年金の保険料納付が始まってからいよいよ第四年目を迎えることになりました。この間納付成績は次第に向上し、昭和三十八年度末の町全体の成績は九二、一%を記録しました。これは町民各位が国民皆年金の大切なことを認識され、ご協力下さったたまものと厚くお礼申し上げます。昭和三十九年度は是非とも納付率一〇〇%の成績をあげたいものです。

反面、ごく一部の方でいまだに年金制度を誤解し、保険料を未納されている向が見受けられますが、老令に達して働けなくなったとき年金を受給できないことは、ご本人自身の取り返しのつかない損失だと思います。

国民年金は原則として強制加入ですから、自分の都合で勝手にやめたり、未納することは許されません。未納分はあくまで徴収されるものですから、この点充分ご注意ください。

◆加入脱退は必ず届けましょう◆

次に該当したときは必ず役場に届けてください。

⊙加入の場合

1、満二十歳に達したとき

2、他の厚生年金をやめたときその他季節的労務者は、失業期間中必ず加入しなければなりません。

⊙脱退の場合

1、他の厚生年金に加入したとき

2、恩給、遺族扶助料の受給者となったとき

⊙その他

他町村に対する転出入の場合は必ず年金手帳をお届けください

◆申請免除をうける場合◆

家庭の事情で保険料の納付が困難な場合、保険料の免除申請をすることができます。しかしこれは、財産や収入に一定の基準があり、誰でも申請できるものではありませんが、おおむね五人家族で年収十五万円以下の方は該当します。また申請免除をうけると将来年金額がその分だけ減額されることになります。しかし未納していると年金は全然もらえませんから、該当される方は七月十五日までに申請免除の手続をうけてください。なおこの手続は一年毎に更新しなければなりません。

平均99%の納付率

優良納税組合を表彰

昭和三十八年度の納税貯蓄組合の表彰式は、五月八日午後から役場第一会議室で行ないました。

本町の納税貯蓄組合は、年々加入者が増加し、現在、全戸加入組合が六十八任意組合が五十六計百二十四組合で、組合員数は二千六百七十三人となり、全世帯の七十%にあたります。

納税組合の成績をみますと、年間の税額は三千五百一万二千円、納めた額は三千四百五十四万五千円で、平均九十九%の非常によい納付率となっております。

特に富津内地区は、納税しなくともよい世帯が十二あるので実質的には百%の加入となっております。

表彰された功労者と組合は次のとおりです。

▼功労者 （敬称略）

斉藤長吉（田町）鍋谷由郎（長町）猿田清司（樋口）石井新三郎（帝釈寺）佐藤一雄（中村）畠山豊（落合）伊藤末吉（高樋）松橋富久治（小川口）工藤与一郎（谷地田）佐藤甚助（谷地中第二）八柳千代吉（大川大川）

▼組合（全戸加入で七か年以上連続完納）

高千 落合 門前 浅見内第一 湯ノ又羽立 八幡前 四ツ屋 西野第三

▼同（全戸加入で五か年以上連続完納）

錦越 八田 台御蔵下 脇乙滝ノ下 湯ノ又横山 湯ノ又第四 下樋口第一 同第二 西野第一同第二 谷地中第一 浦横町

▼同（全戸加入で三か年以上連続完納）

小池町 蓬内台 富田第一 同第二 富田 富田雷 北村 高樋 川堤 上北口 浅見内第二 同第四 谷地田 小川口 黒土 下樋口第三 同第四 同第五 石崎

（写真 表彰された功労者）

表彰状
高千 納税組合殿

（写真 表彰状）

暴力的迷惑行為の追放

少年の非行防止を町ぐるみで

暴力的な迷惑行為は、私どもの日常生活を通じて、随所におきていますが、ふだんは迷惑だと思いながらも、こんなことは比較的小さいこととして見のがされる傾向にあります。

また、最近少年の非行はますます増加し、凶悪化、集団化および低年令化の傾向にあります。このような情勢にありますので、暴力的迷惑行為の追放、少年の非行防止を警察の防犯係では、ことしの大きな目標として強力に進め、「犯罪のない明るくて住みよい社会の建設」をめざして努力いたしますから、町民の皆さん、一層のご協力を希望いたします。

防犯運動の重点

1. 完全施錠

盗難の六三%は施錠のないものと、施錠をわすれたものが原因。特に自転車の盗難はほとんど施錠なしですから、登録と施錠はかならず実行してください。

2. 少年の不良、非行を防止

希望のない暗い家庭から不良や非行の少年が多く出ます。少年は次代を負う大事な存在ですから、不良や非行から守り、健全に育てましょう。

3. 暴力の追放

(イ)酒を飲んでも人に迷惑をかけないようにしましょう

(ロ)暴力は野ばんです。みんなで追い出しましょう。

(ハ)暴力に泣き寝入は禁物みなさんの勇かんな態度と協力が、暴力を一掃することになります。見た、聞いた、やられた、の合いことばで、すぐ警察に連絡しましょう。

4. 押し売り、コジキの防止

(イ)最初からはっきり断わり品物には手をふれないこと

(ロ)出入口はいつも閉めておくように。

(ハ)隣り近所が協力して追い返すようにしましょう。

(ニ)すぐ警察か防犯組合に知らせること。

5. 現金や貴重品に注意

いつも現金や貴重品はねらわれます。

買い物に旅行に、るすには現金や貴重品の保管取扱いに、充分注意しましょう。

ちょっとの外出でも油断なく隣り近所にたのみましょう。

伝染病の目が光っている

防除は是非共同で

つゆ期に入りますが、毎年伝染病の多く出るのは、この季節からです。町ではことしも防除対策に全力をあげますが、セキリやエキリは空気伝染でなく、接触伝染ですから〃手洗いの励行〃〃カやハエの駆除〃など、全町民一丸となって実行し、たのしく夏をすごしたいものです。カやハエは発生する場所へ薬剤を散布して駆除しますが、町では一世帯当り一合一勺の乳剤を、無償で差しあげてありますので、是非共同で町内まんべんなく消毒してください。また、発生したカやハエを駆除するために、近く油剤も無償で差しあげますから、活用してください。

ことしの防除対策費用は約七十万円です。

東京オリンピック記念の全町植樹祭は、四月三十日五城目第一中学校で行なわれました。各学校、官公署団体など代表の方々が百六名出席し美しい夢を描きながら、百二十本のスズカケの苗木を植えました。

一本一本心をこめて植えられるスズカケ

たばこの火が大半

山火事を防ごう

山火事は五月、六月が一番多い月です。県消防課の調べでは五月は中でも全体の九割近いという。これは行楽期と乾燥期が重なるためで、そのほとんどが山に入った人たちの「たばこ」の火の不始末と、たき火の不始末などです。大切な資源を守るために、充分ご注意ください。

行事や活動を統合

三青年会の交流集会

馬川青年会、内川青年会及び森山青年会の交流集会を、四月二十九日中央公民館で開き今後の青年会活動の方向を見いだす話し合いをしました。

この交流集会は五十名の会員が出席し、停滞がちな青年会活動を活発にするために、単青の活動や行事を統合して行なうことに意見の一致を見、その手初めとして行なわれたこの集会は、大きな成果を収めました。

座談会では〃女性はなぜ農家のヨメになりたがらないか〃〃会合や行事の時間が守られない原因はどこにあるか〃などについて活発に意見を交換しましたが、結論として「ヨメをもらう男性も、ヨメになる女性もお互いによい点や欠点をよく理解し合うことで、この問題は解決されるのではないか、また集会時間も一人一人が、定刻五分前に会場に着くことで解決される。との意見が多く出ました雀館の第二会場では、歌唱指導や今後の意義ある、会活動をみんなで育ててゆくことを申し合わせました。

消えてしまった桜

桜の花も、満開になったきょうこのごろ、四月九日、オリンピック記念として、町からおくられた桜の苗木十六本を六年生二十九人は二人一組となって一本ずつ植えました。

オリンピックの年でもありそれに私達はことしで卒業ですから一しょうけんめい植えました。少しでも校庭がきれいになるように、そして、学校の前を通る時、この木は私達が六年生の時、植えた木だなあと大きくなっても思い出になるように、心こめて植えた木をたった二、三日間のうちにぬすまれてしまいました。その時の気持はまるで、火事でもあったかのようにあわていそいで校庭に出て見ました。

やっぱりなくなっていました。あんなに一しょうけんめい植えたのに、休み時間になれば水をやったりしていろいろかばってきました。それをとる人なんて、とてもとてもひどい人だと思います。

どうかどうか、おねがいです。木をとった人はこっそりまたもとの所にかえしてください。何も学校にあやまりにこいというのではありませんただ、さくらの木をもどしてくれればいいのです。

どうしても、もどしてくれないなら私達は卒業するにもされませんどうか、こっそりもとの所にもどしてください。

おねがいです。

おわり

（馬川小六年 広嶋竜子）

川をきれいに

「チリ一つ拾う心に金メダル」これは読売新聞社が〃今こそ町をきれいに〃というので募集した一位の標語です。町では毎日清掃車でゴミを集めていますが、最近また心ない人のすてたゴミできれいにできあがった護岸は大変汚れております。近所の人の迷惑や災害などにも影響がありますので、護岸や川にはゴミをすてないよう、みんなで注意しましょう。

赤十字募金にご協力を

ことしの日本赤十字募金運動がはじまりました。これは赤十字運動の充実をはかるためのものですが、五城目町の目標額は約三十万円で、近く募金にご協力いただく団体の方々と、話し合って運動をはじめたいと思いますから、町民の皆さんのご協力をお願いします。達成期間は六月いっぱいです。

沖田面へ暖かい手を

日赤秋田支部では、五月十四日の大火で焼けだされた沖田面の七十四世帯に、救援の手をさしのべることになり、各方面に呼びかけておりますが、皆さんの暖かいお志をお待ちしております。今回は現金のみとし六月十五日まで、役場住民課日赤係までご連絡ください。

農業気象観測所（樋口）

四月一日から開始

昨年十一月末に完成した樋口の農業気象観測所（観測者猿田俊蔵さん）は、本年四月一日から業務を開始いたしました。

この観測所は、秋田地方気象台を中心に、全県に張られた気象観測網の一つで、観測資料は気象台でまとめ、県と共同で通報や月報を農業機関や農家に流し、農作物や家畜の管理を合理化し、生産の増強をはかろうとするものであります。

業務の内容は気温、湿度、風向、風速、雨量、日照のほか、農業気象災害の発生を予知するなど、営農上の利用価値が大きく期待されております。

（写真 気象観測）

はかりは正しく

六月七日は計量（はかり）記念日です。売る方も買う方も量目には、充分気をつけたいものです。特にこの日を中心とした週間には①商店などでは正しい計量器で正しくはかり、密封商品には必ず正味量を表示す。②消費者は袋詰、箱入、ビン詰などの商品を買う場合は、量目表示品を買う。③一般家庭のメートル化は、まだまだおくれているので、できるだけ早くメートル法を覚える。などを実行し、生活の合理化をはかりましょう。

統計図表コンクール作品募集

県で統計図表コンクール作品を、次の要領で募集していますから、たくさん応募するよう希望します。

▼資格 第一部（小学児童）第二部（中学生徒）第三部（高校以上の学生生徒）第四部（一般）

▼課題 第一部は児童が観察した結果の図表。ほかは自由課題

▼材料の規格 第一部、第二部は七二、八糎×五一、五糎。第三部第四部は一〇三糎×七二・八糎 紙質、色彩は自由。

▼締切日 昭和三十九年九月十五日

▼送り先秋田県総務部統計課。なおくわしいことは役場総務課統計係へお問い合せ願います。